

駐車監視員活動ガイドライン

令和6年4月1日 策(改)定

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点路線

○最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
国道35号、204号(潮見交差点～俵町交差点)	8:00～19:00

○重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道小佐世保通線、本島万津線(春田橋バス停先交差点～島地交差点)	8:00～19:00
主要地方道佐世保港線(松浦交差点～佐世保中央インター交差点)	8:00～19:00
市道名切俵町通線(名切交差点～俵町交差点)	8:00～19:00

重点地域

○最重点地域

地域	重点時間帯
四ヶ町・三ヶ町商店街及び周辺、山県町・塩浜町飲食店街及び周辺	8:00～19:00

○重点地域

地域	重点時間帯
佐世保市役所、県北振興局及び佐世保警察署周辺並びに城山町及び周辺	8:00～19:00
佐世保市体育文化館周辺、戸尾市場及び周辺	8:00～19:00
佐世保駅、させぼ五番街及び佐世保朝市市場周辺	8:00～19:00
俵町商店街及び周辺	8:00～19:00

○自動二輪・原付重点地域

地域	重点時間帯
四ヶ町・三ヶ町商店街及び周辺、山県町・塩浜町飲食店街及び周辺	8:00～19:00

(佐 世 保 警 察 署)

駐車監視員活動ガイドラインマップ (佐世保警察署)

